

♡ お気軽にご相談ください

あきた結婚支援センター問い合わせ先

相談専用ダイヤル

0800-800-0413



♡ 北センター【大館市】

【開設時間】

月曜～金曜 13:00～21:00

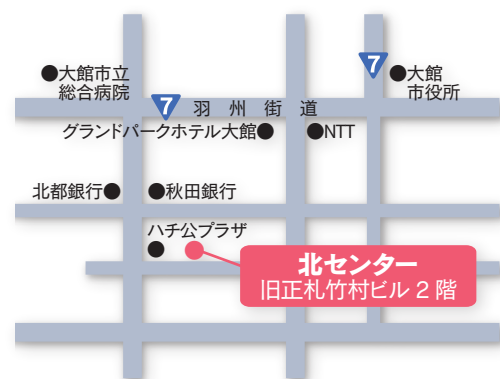
土曜・日曜 9:00～18:00

(完全予約制、年末年始を除く)

【住所】 〒017-0843 大館市字中町5 /
旧正札竹村ビル2階

【電話】 0186-57-8611

【FAX】 0186-42-0850



♡ 中央センター【秋田市】

【開設時間】

月曜～金曜 9:00～21:00

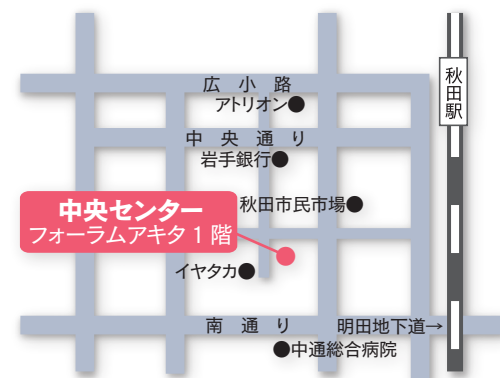
土曜・日曜 9:00～18:00

(完全予約制、年末年始を除く)

【住所】 〒010-0001 秋田市中通6丁目7-36 /
フォーラムアキタ1階

【電話】 018-874-9471

【FAX】 018-831-0056



♡ 南センター【横手市】

【開設時間】

月曜～金曜 13:00～21:00

土曜・日曜 9:00～18:00

(完全予約制、年末年始を除く)

【住所】 〒013-0022 横手市四日町6-8 /
横手市役所本庁舎向

【電話】 0182-38-8801

【FAX】 0182-32-0050



あきた 結婚支援センター

入会のご案内

ステキな出会い
応援します



各センター共通

0800-800-0413

【ホームページ】 <http://www.sukoyaka-akita.com>



一般社団法人あきた結婚支援センターは、秋田県、県内全市町村、秋田県労働福祉協議会、秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会、秋田県農業協同組合中央会、秋田県社会福祉協議会、秋田県中小企業団体中央会、秋田県医師会、秋田県老人クラブ連合会が共同で設立した法人で、賛助団体等多くの方々のご支援を得て活動を行っています。

入会できる方は、秋田県にお住まいかお勤めの方、または県外にお住まいでも将来秋田県に移住などを予定している方で、結婚を誠実に希望し、自ら努力される20歳以上の独身の方です。

あきた結婚支援センターでは、ご本人のご承諾を得ることなく、お名前や住所、電話番号をお知らせしませんので、安心して入会できます。

「あきた結婚支援センターご利用のルール」および「個人情報保護に関する指針」をよくお読みになり、ご承諾のうえ、入会してください。

- ◎入会手続き、検索等は予約制ですので、必ず電話してからおいでください。会員同士が顔を合わせないことにも配慮しています。
- ◎個人情報の管理を徹底するため、来所予約、入会手続き及びお相手の検索は、ご本人のみで行っていただきます。
- ◎交際開始後、会員同士はマナーを守り、それぞれの責任においてお付き合いしてください。
- ◎入会后、会員として不適当な行為が認められた場合（不正、悪用、スーカー的行為等）は、退会とさせていただきます。

書類が整ったらセンターへ電話してください
TEL.0800-800-0413

1
電話連絡

①すべて予約制です。必ず電話してからおいでください。

※書類等の作成に不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。



2
会員登録

②センターに来所して、会員登録の手続きを行います。

- 入会手続きは、ご本人が行います。代理者による手続きはできません。
- 入会申込書に、あなたのプロフィール、理想のパートナー等の情報を記入してください。
- 記入された内容が真実である等の誓約をしています。

※入会手続きには、担当の「結婚コーディネーター」が丁寧に対応いたします。

※お相手の検索は、翌日以降となりますので、ご了承ください。

3
お相手の検索

③会ってみたいお相手の検索を行います。

- 検索を希望される会員の方は、電話でセンターへの来所を予約します。
- 来所された方は、ご自身でパソコン検索システムを使い、会ってみたい方を選びます。

※お相手の年齢、お住まいの地区（県北、県央、県南、県外）、職業（会社員、公務員、団体職員、自営業、パート・アルバイト、無職、その他）、写真（任意）等の情報により選択します。

※パソコン検索システムでは、個人氏名、住所、電話番号等の情報を開示しませんので、安心してご利用できます。

4
お相手との調整

④会ってみたいお相手との調整を行います。

- 「結婚コーディネーター」が、お相手の方へ連絡し、あなたとお会いするかどうかの意思確認を行います。
- お相手の方が承諾した場合は、「結婚コーディネーター」がお二人のマッチング（お見合い）の日程調整を行います。

※お相手の方は、来所し、検索システムで確認してから、お会いするかどうか返事することもできます。

5
マッチング

⑤お相手とのマッチング（お見合い）を行います。

- お二人は、指定された「結婚支援センター」内でお会います。
- あとは、お二人で、お話しをしていただきます。

※「結婚コーディネーター」が、お二人のマッチング（お見合い）をお手伝いします。

※「結婚コーディネーター」は、お二人のお名前、住所、電話番号等はお知らせしません。

※マッチング（お見合い）当日には、トラブル防止のため、ご自身のお名前、住所、電話番号等はお相手に教えないでください。



6
確認

⑥交際をスタートするかどうか、確認を行います。

- 交際を希望するかどうか、それぞれ「結婚コーディネーター」に連絡してください。
- お互いの交際意思が確認された場合、「結婚コーディネーター」がお相手にその旨を連絡します。



7
交際がスタート

⑦交際がスタートします。

- お互いに連絡を取り合い、会員同士の責任において、お付き合いしてください。

※「結婚コーディネーター」は、交際中のアドバイスや進行状況等の確認など、様々なフォローを行いますので、お気軽にご相談ください。

8
結婚・退会

⑧結婚し、退会します。

- 婚約や結婚が決まりましたら、「結婚コーディネーター」へお知らせください。退会の手続きを行います。
- あきた結婚支援センターから、お祝いを差し上げます。



- 入会申込書
※必要項目をご記入のうえお持ちください。
※センターでご記入いただいても結構です。
- 本人・住所を確認できる書類
運転免許証、パスポートなど
- 独身を確認できる書類
各市町村長が発行する「独身証明書」または「戸籍抄本」
- 入会登録料10,000円
※登録日から3年間有効
※入会后、登録料以外の費用は一切かかりません。

◎写真
※写真については任意です。
※写真を登録する場合は、センターで撮影することができます。（無料）
また、お持ちいただくことも可能です。
（Lサイズ程度、3か月以内に撮影されたもの1枚）